平成 19 年 8 月 16 日

各　位

不動産投信発行者名
東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー37階
FCレジデンシャル投資法人
代表者名　執行役員　金子　幸司
（コード番号：8975）
投資信託委託業者名
東京都港区六本木六丁目10番1号
ファンドクリエーション不動産投信株式会社
代表者名　代表取締役　金子　幸司
問合せ先　取締役投資管理部長　村上　隆二
TEL. 03-5413-5348

投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可取得に関するお知らせ

FC レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する投資信託委託業者であるファンドクリエーション不動産投信株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、本日、金融庁より「投資信託及び投資法人に関する法律」第 10 条の 2 の規定に基づく業務の方法の変更にかかる認可を取得いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該認可申請につきましては、平成 19 年 6 月 14 日付「投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可申請に関するお知らせ」においてお知らせしております。

記

１．認可（業務の方法の変更）の内容

資産運用会社の業務方法書第 2 条に記載されている、資産運用会社が運用を行う資産の種類について、優先出資証券等の不動産対応証券の規定、商標権、温泉権等の新設等による対象範囲の見直しを行い、下記２．に記載のとおり本投資法人の変更後の規約に合わせるほか、一部字句の修正及び変更を行うものです。

２．認可（業務の方法の変更）に至った経緯

平成 19 年 6 月 20 日開催の本投資法人の第 3 回投資主総会において付議された本投資法人の規約の変更が承認されることを前提として、業務方法書記載の資産運用会社が運用を行う資産の種類について、規約変更に合わせて変更するため、平成 19 年 6 月 14 日付にて業務の方法の変更の認可申請を金融庁に対し行ったところ、本日付で認可を取得したものです。

なお、本投資法人の規約の変更につきましては、平成 19 年 5 月 22 日付「規約の変更及び役員の選任並びに会計監査人の選任に関するお知らせ」においてお知らせしており、また平成 19 年 6 月 20 日に開催された第 3 回投資主総会において承認されております。

３．認可取得日

平成 19 年 8 月 16 日

以　上

※　本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
※　本投資法人のホームページアドレス：http://www.fcric.co.jp